

件名	再生可能エネルギーと自然破壊について
受付日	令和3年4月23日
ご意見・ご提案の概要	<p>ソーラー設備を作るために、二酸化炭素を吸ってくれる木々を伐採し、太陽光発電で二酸化炭素を出さないエネルギーを作るのはおかしい。</p> <p>私有地の利用に関し行政が口をはさむのは難しいかもしれないが、ソーラーパネルの設置ならば建物に設置を奨励するような施策を早急に考えるべきではないか。</p>
県の考え方	<p>岐阜県では、国に対して、太陽光発電事業における地域との共生の推進に関する法整備及び事業者指導を要望しています。</p> <p>また、県立高校の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す取組を進めています。</p> <p>市町村には、事業者に対する国のガイドライン遵守の呼びかけを依頼しています。</p> <p>○国のガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽光発電の環境配慮ガイドライン https://www.env.go.jp/press/107899.html・事業計画策定ガイドライン（太陽光発電） https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf
担当課	商工労働部 新産業・エネルギー振興課